令和８年度富山県職員（学芸員（歴史））採用選考試験実施要綱

令和８年５月８日

１　採用予定人数　　１名程度

２　受験資格

⑴　次のすべてに該当する方

ア　昭和 51 年４月２日以降に生まれた者

イ　学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又は大学院において、日本史学（主として中世史又は近世史）又はこれに相当する課程を専修する学科（専攻）を卒業（修了）した者又は令和９年３月までに卒業（修了）見込みの者

ウ　博物館法第５条の規定による学芸員資格を有する者又は令和９年３月までに学芸員資格取得見込みの者

⑵　次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　試験の日時等

１次試験：令和８年９月３日（木）＜富山県民会館を予定＞

（時間、会場は申込者に別途連絡します。）

２次試験：令和８年 10 月上旬を予定（１次試験合格者に別途連絡します。）

４　試験の方法及び内容

⑴　１次試験

①教養試験　　一般的知識及び知能についての択一式による試験

②専門試験　　学芸員としての専門的知識及び能力についての試験

＜出題分野＞

博物館学、生涯学習概論、日本史、古文書解読

③適性検査　　素質、適性に関する検査

⑵　２次試験　　主として人柄等についての個別面接による試験

５　採用予定時期　　令和９年４月１日

６　勤務予定先　　立山博物館 等

７　主な職務内容

立山における歴史・自然に関する調査研究、博物館資料に関する調査研究・保存管理、特別企画展の実施、教育普及活動　等

８　給与

⑴　初任給　２３７，６００円　※初任給は経歴等により左記以外になることがあります。

⑵　諸手当　期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

９　申し込み手続き

⑴　申込先及び問い合わせ先

〒930－8501　富山市新総曲輪１番７号　　富山県経営管理部人事課（人事担当）

℡ 076-444-3162

⑵　申し込み方法

次の書類を同封し、封筒に「学芸員（歴史）採用選考試験申込書在中」と朱書きのうえ、受付期間内に富山県経営管理部人事課（人事担当）に、書留又は簡易書留で郵送してください。

ア　富山県職員採用選考試験申込書（別紙様式）	１通
イ　実績等調書（別紙様式）	１通
ウ　自筆の履歴書（市販のＪＩＳ規格の用紙で免許・資格等を記入する欄のあるもの）	１通
エ　最近６か月以内に撮影した写真（ウの履歴書に貼付のこと）	１枚
オ　学芸員資格の取得を証明する書類又は取得見込みを証明する書類	１通
カ　卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書	１通
キ　成績証明書	１通

⑶　受付期間

令和８年５月８日（金）から令和８年８月 14 日（金）まで（令和８年８月 14 日（金）までの消印のあるものに限ります。）

※受付期間終了後、申込者へ受験番号を記載した通知を送付します。

なお、令和８年８月26日（水）までに通知が届かない場合は、令和８年８月27日（木）までに富山県経営管理部人事課（人事担当）に問い合わせて確認してください。

10　最終合格発表

令和８年 11 月上旬（予定）に受験者に書面で通知します。

11　試験結果の提供

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第２項の規定により、下記のとおり閲覧することができます。受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証など写真付きの証明書）を持参のうえ、午前８時30分から午後５時15分までの間に富山県経営管理部人事課（人事担当）に直接お越しください。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

なお、電話、はがき等での問合せでは、試験結果を提供しません。

○閲覧できる者　　受験者本人

○閲覧内容　　総合得点及び順位

○閲覧期間　　合格発表の日から１か月間

○閲覧場所　　富山県経営管理部人事課（人事担当）